

平成29年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成29年3月16日

午前10時01分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	総務部長 持田尚顕君
住民福祉部長 中屋敷晃弘君	産業建設部長 森博康君
人事課長 三浦明君	監査委員 井上喜一君
教育委員長 宮本安男君	教育長 片倉照彦君

教育部長 竹島基量君 選挙管理委員会 北田喜史君
農業委員会 山内章司君 事務局長

平成29年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月16日（木曜日）

- 開 議（午前10時）
 - 委員長報告（報第2号より議第25号までの27議案について）
 - 質 疑
 - 討 論
 - 採 決
 - 閉会中の継続審査について
 - 議長閉会挨拶
 - 町長閉会挨拶
 - 閉 会
-

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時01分 開議

○議長（西川六男君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立をいたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第2号より議第25号までの27議案について）

○議長（西川六男君） 去る6日の本会議において一括上程されました報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告より、議第25号、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更についての27議案については、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

総務文教委員会委員長、11番、植田議員。

（11番 植田昌孝君 登壇）

○11番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る3月9日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は7,406万9,000円で、予算総額は135億3,936万7,000円となります。

このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。

補正内容につきましては、歳出第9款教育費6,750万円の増額につきましては、幼稚園園舎地震補強工事費と工事監理業務委託料であります。

次に、繰越明許費につきましては、年度内に必要な事業期間を確保できないことから翌年度に繰り越されるものであります。

地方債補正は、幼稚園園舎地震補強等事業5,850万円を追加されるものであ

ります。

なお、補正財源につきましては、国庫支出金、地方債及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第12号、田原本町犯罪被害者等支援条例につきましては、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らせることのできる地域社会の実現に寄与するために制定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第13号、田原本町いじめ問題対策連絡協議会等条例につきましては、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、このたび田原本町いじめ防止基本方針を策定されたことに伴い、既存の田原本町立学校いじめ問題調査委員会条例及び田原本町立学校いじめ問題再調査委員会条例を廃止し、それらの内容に新たに田原本町いじめ問題対策連絡協議会等の機能を加えた条例を制定されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第14号、田原本町行政組織条例の一部を改正する条例につきましては、町長の権限に属する事務を分掌させる部に、新たに町長公室を設け、総合政策課、人事課、広報課を総務部から町長公室に移すなどの改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第15号、田原本町個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の公布により、独自利用事務における情報提供ネットワークシステムを用いた特定個人情報の情報連携について規定されたことに伴い、田原本町個人情報保護条例及び関連条例などを改正されるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第16号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例であります。

このうち、当委員会所管の改正についてご報告を申し上げます。

町が発注する委託業務等について、プロポーザル方式により受託事業者の選定を行うに当たり、町職員以外の第三者をプロポーザル審査委員に加えることができるよう、プロポーザル審査委員会を附属機関として位置づけるなどの改正であり、当

委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第17号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたこと、及び被虐待児童への自立支援の強化を図るため、児童福祉法の一部が改正されることに伴う所要の改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第18号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたこと、及び被虐待児童への自立支援の強化を図るため、児童福祉法の一部が改正されることに伴う所要の改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 厚生建設委員会委員長、13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る3月9日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は2,533万4,000円の増額で、予算総額は134億6,529万8,000円となります。

補正の内容といたしまして、第4款衛生費の増額で、現清掃工場の故障に伴い、住民から排出されるごみ処理に係る委託料等を計上されるもので、緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年2月17日付で専決処分をされたもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、報第3号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成28年第4回定例会で可決した一部改正条例において平成26年6月10日公布の当該条例の改正が反映されていなかったため、適正な項番号に改正し、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年12月28日付で専決処分されたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は7,406万9,000円の増額で、予算総額は135億3,936万7,000円となります。

このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。

歳出予算のうち、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費804万4,000円の増額は、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金を保険基盤安定事業費及び財政安定化支援事業費確定によるものであります。

次に、第8目臨時福祉給付金事業費4,648万5,000円の減額は、臨時福祉給付金（経済対策分）の平成28年度分の交付決定が平成27年度臨時福祉給付金給付事業費補助金の実績報告書記載の支給対象者を上限とすることが決定されたことによるものであります。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目保健センター管理費471万円の増額は、マイナンバー法に対応するための健康管理システム（予防接種業務）の改修によるものであります。

次に、第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費4,030万円の増額は、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

次に、第2表繰越明許費、個人番号カード交付事業につきましては、年度内に必要な事業期間を確保できないことなどにより、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、当該事業費を翌年度に繰り越されるものであります。

次に、臨時福祉給付金事業につきましては、4,648万5,000円の減額を行い、翌年度に繰り越されるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第9号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第3

号) につきましては、今回の補正で予算規模に変更はなく、歳入区分の変更であり、歳入において保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の確定により 804万4,000円を増額し、第11款繰越金を同額の804万4,000円減額されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第10号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) につきましては、補正予算額が1,280万円の減額で、予算総額は歳入歳出それぞれ14億5,986万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、第1款下水道事業費、第1項下水道費、第1目下水道総務費620万円の減額は、消費税額の確定に伴う公課費の減、次に、第2目下水道維持管理費280万円の減額は、下水道使用料の減収に伴い、流域下水道維持管理負担金が減少したことによるものであります。

また、第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、財源内訳の変更につきましては、資本費平準化債の算定方法の変更によるもので、第2目利子380万円の減額は平成27年度の借入額及び利率の減によるものであります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、国の補正予算によるものであり、県の流域下水道事業が本年度内に完了できない見込みであることから、翌年度に繰り越されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第11号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) につきましては、補正予算額は1,350万円の増額で、予算総額は4億3,874万1,000円となります。

補正の内容としましては、新規年齢到達者の保険料が増加したこと等により、歳出第2款後期高齢者医療広域連合納付金を1,300万円増額するもの、及び還付対象者の増に伴い、第4款諸支出金を50万円増額されるものであります。

財源につきましては、繰越金及び諸収入であり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第16号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例であります。

このうち、当委員会所管の改正につきましてご報告申し上げます。

地域福祉の推進を目的とし、社会福祉法第107条に位置づけられた地域福祉計

画を策定するために、田原本町地域福祉計画策定委員会を附属機関として位置づける改正をし、新たに非常勤特別職として田原本町地域福祉計画策定委員会の委員が設置されることになり、報酬額を定める必要があることから所要の改正を行うものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、消費税率10%の引き上げが平成31年10月に延期されたことを受け、介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げる者の保険料率に関し、所要の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、小規模な通所介護が地域密着型サービスに位置づけられたことによる指定基準を定める等の所要の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第21号、田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、介護予防認知症対応型通所介護につき運営推進会議の設置を定める等の所要の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第22号、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、少人数世帯の需要に対応するため、一般廃棄物処理手数料表に新たに不燃用指定ごみ袋20リットル用を追加することから、条例の一部を改正するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第23号、田原本町道路線の認定及び廃止につきましては、開発寄附等による8路線の認定と1路線を廃止されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第24号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更につきましては、山添村、川西町、三宅町及び本町が一般廃棄物を広域的に処理するため、その管理及び執行の事務処理を天理市に

委託されておりますが、平成29年4月1日から本町がやまと広域環境衛生事務組合で一般廃棄物の処理を開始されることにより、天理市への一般廃棄物の処理事務委託の必要がなくなることから、地方自治法第252条の14第2項の規定により規約を変更することについて協議されるもので、同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

なお、付託案件外であります。下水道課より汚水処理計画の流れについて報告を受けました。

内容といたしましては、汚水処理基本構想のアクションプランにより合併処理浄化槽対象となる関係各位に対し、平成29年度中に個別具体的に説明を予定しているとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 予算審査特別委員会委員長、3番、森井議員。

（3番 森井基容君 登壇）

○3番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

我が国の景気は、緩やかな回復基調を続けているところであり、個人消費についても、雇用、所得環境の着実な改善を背景に底がたく推移しております。一方、安倍内閣では、少子・高齢化社会を乗り越えるため、一億総活躍社会の実現に向けて、子育て、介護の環境整備といった取り組みを積極的に進められているところがあります。

本町におきましても、少子・高齢化が進む中、今年度策定されました第4次総合計画基本構想のまちの将来像「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」の実現を期待するところがあります。

さて、このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は231億4,697万6,000円で、前年度対比3.0%の増であり、一般会計では128億2,500万円で、前年度対比0.5%の増となっております。

予算編成に当たっては、財源確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、必要性、緊急性を十分に精査し、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成されたとのことであります。

それでは、予算の審査の主なものについて経過並びに結果につき、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、まず、地域づくり推進計画の策定委託について尋ねたところ、ワークショップなどで住民と行政の意見を集め、具体的方策に結びつけるとともに、推進計画の必要性などの理解を求める上での支援も委託するものとの答弁を得たのであります。

次に、ご当地ナンバープレート交付事業について尋ねたところ、畿央大学の学生から募集したデザインにより、原動機付自転車のナンバープレートを1,000枚作成し、新規登録の際には希望者に無料で交付するとのこと。また、既存のナンバープレートから交換もできるが、交換手数料は検討中であるとの答弁を得たのであります。

次に、老人クラブ補助金の増額について尋ねたところ、加入者が増えてきているところもあると聞いているので、来年度以降努力していきたいとの答弁を得たのであります。

次に、子育て世代包括支援センターの設置場所について尋ねたところ、児童虐待などについて、健康福祉課との連携を踏まえ、本庁舎内に設置するとの答弁を得たのであります。

次に、近鉄田原本線開通100周年イベント実行委員会負担金の内容について尋ねたところ、「大和鉄道唱歌」のDVDを近鉄の関係者の方から寄贈していただき、また、本線は田原本の歴史、想いが詰まった鉄道でもあることから、100周年を迎える平成30年度に沿線の自治体が協力し、広域的にイベントを実施することで地域活性化の起爆剤としたいとの考えから、その準備に向け実行委員会を設けたいとの答弁を得たのであります。

次に、学校施設長寿命化計画策定業務委託料の内容及びトイレの洋式化について尋ねたところ、幼稚園及び小・中学校の建物や設備の老朽化について調査を行い、安心して利用できる校舎にするため、長寿命化計画を平成29年度、30年度の2

カ年で策定するとのこと。また、トイレの洋式化については、平成26年度から計画的に施工中であり、平成30年度に洋式化率50%を目指しているとの答弁を得たのであります。

次に、預かり保育の計画と幼稚園教諭とのかかわりについて尋ねたところ、平成29年度は全園でモデル事業を実施して、平成30年度から本格実施する予定であること。また、在園児に対する事業であるので、管理職を中心に教諭もかかわるものではあるが、新たに指導員を雇用することもあり、勤務や精神的な負担などの軽減に努めていくとの答弁を得たのであります。

次に、町税の滞納状況及び預金の差し押さえ基準について尋ねたところ、年々収納率が上がっているので滞納は減少傾向にあるが、滞納者には財産調査を行い、処分可能な財産がある場合に滞納処分を行い、財産がない場合は執行停止をしているとのこと。また、預金の差し押さえについては、国の基準に準じて、滞納者本人が10万円、家族1人につき5万円で計算した金額を超える預金について差し押さえを行っているとの答弁を得たのであります。

次に、町債残高のピークの時期について尋ねたところ、平成29年度がピークであるとの答弁を得たのであります。

次に、町保育行政への信頼が揺らいでいるので、今後の信頼回復への取り組みについて尋ねたところ、保育サービスの質が低下していないことや、預かり保育事業の現状などをしっかり情報発信していき、住民の皆様に安心感を持っていただけるように努めるとの答弁を得たのであります。

以上、議第1号、平成29年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成29年度田原本町国民健康保険特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は39億3,662万5,000円で、前年度対比0.3%の減であります。

まず、平成30年度からの国保運営の県単位化における本町の保険料額について尋ねたところ、現在の県試算によると現行額より3,723円の増になる見込みとの答弁を得たのであります。

また、特定健康診査の受診率について尋ねたところ、平成29年2月末現在で28.3%であり、昨年と同時期より3.4%の伸び率であるとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成29年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は15億9,632万9,000円で、前年度対比8.4%の増であります。

まず、汚水処理基本構想の基本的な考え方について尋ねたところ、今後、汚水処理基本構想のアクションプランによる合併処理浄化槽の対応については、関係部局との協議により補助要綱を策定した上で、個別具体的な説明を行っていくとの答弁を得たのであります。

次に、公営企業会計への移行時期及び移行後の下水道事業経営の状況について尋ねたところ、移行時期については、平成30年4月に実施し、経営の状況については、依然一般会計からの繰り入れに依存する厳しい経営状況ではあるが、経営の健全化を図り、可能な限り下水道使用料に転嫁しないよう努めるとの答弁を得たのであります。

当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成29年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は4億4,839万円で、前年度対比5.4%の増であります。

まず、平成29年度の保険料軽減制度の改正について尋ねたところ、基礎控除額の変更はなく、世帯の被保険者数に対する基準額について、5割軽減では26万5,000円が27万円に、2割軽減では48万円が49万円に引き上げられ、軽減を受ける被保険者の増加が見込まれるものであるとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成29年度田原本町介護保険特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は29億6,084万9,000円で、前年度対比12.1%の増で

あります。

まず、地域包括支援センターへの業務委託が増加しているが、委託先である社会福祉協議会に対し委託内容を明確にしているのかと尋ねたところ、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターの業務が増加している状況にあり、業務内容を精査して対応に当たりたいとの答弁を得たのであります。

次に、平成27年8月から利用者によっては負担が2割になっている影響について尋ねたところ、介護認定者数の1割程度が2割負担者であり、その結果、給付費がおよそ700万円程度減少しているとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成29年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は1,453万5,000円で、前年度対比2.8%の減であります。

まず、認定審査会での2次判定で、特に軽度化への変更理由について尋ねたところ、主なものとして要介護1と要介護2の境界線上にある場合で、特記事項により介護の手間が少ない、または過剰な介護であると読み取れるケースが82%あるとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成29年度水道事業会計予算案についてご報告申し上げます。

収益的収入及び支出において、収益的収入が8億8,638万9,000円、収益的支出が8億7,996万3,000円で、差し引き642万6,000円の黒字を見込まれるものであります。

次に、資本的支出は4億8,528万5,000円で、前年度対比48.9%の増であります。

まず、平成30年度に県水道局からの受水を100%にすることについて受水単価を尋ねたところ、基準水量までは1立方メートル当たり130円で、それを超えるものについては90円であるとの答弁を得たのであります。

次に、磯城郡の水道事業広域化の議会及び一部事務組合の内容について尋ねたと

ころ、平成33年度までに決定しなければいけないが、これからの協議検討課題であり、熟考していくとの答弁を得たのであります。

当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘事項及び委員会での審査事項を十分尊重した取り組みを進めるよう、強く要望したところであります。

以上、平成29年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、3番、森井議員。

（3番 森井基容君 登壇）

○3番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第1回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案について、去る3月15日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、第2表繰越明許費の補正で、唐古・鍵遺跡史跡公園において2カ年で建設中の遺構展示施設について、予定していた今年度分の進捗に遅れが生じたこと等による予算残額を地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越されるものであります。

当委員会は、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、現在、遺構展示施設のほか、復元整備ゾーン西側の水路工及び園路の舗装工事を施工中であり、来年度の整備については、引き続き遺構展示施設の建設を進めるとともに、大環濠・復元環濠を含む入口インフォメーションゾーンと復元整備ゾーン、体験学習ゾーン南側の四阿などの建築工事に取り組み、基本的には平成29年度末での整備完了を予定しています。

また、東側隣接地でイベントなどを行う多目的広場につきましては、現在測量設計業務を実施中であるが、多目的広場が史跡公園を補完する機能を有していること

から、平成29年度で必要な予算を計上し、平成30年4月に史跡公園とともにオープンできるように取り組んでいきたいとの報告を受けたものであります。

次に、史跡公園の開園後における活用について、その方向性を示す唐古・鍵遺跡史跡公園活用方針（案）についての説明を受け、唐古・鍵遺跡の持っている弥生力を地域ブランドにし、公園づくりを進めたいとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案及び経過報告につきましてご報告申し上げます、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第1回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る3月15日午後3時より開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は7,406万9,000円の増額で、予算総額は135億3,936万7,000円となります。

このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

まず、衛生費、清掃総務費につきましては、予算規模には変更がなく、やまと広域環境衛生事務組合で実施されている建設事業において補助対象事業が減になったことにより、地方債と繰越金を減額し、基金繰入金を増額して財源調整を図られるものであります。

次に、第2表の繰越明許費については、同事務組合で実施されている建設事業において、予定されていた事業が本年度内に執行できないことから、翌年度へ繰り越されるものであります。

次に、第3表の地方債の補正につきましては、同事務組合ごみ処理施設建設事業の限度額を変更されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第25号、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更につきましては、組合事務所の位置を新ごみ処理施設の位置に変更されることに伴い、所要の変更をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、新ごみ処理施設等並びに本町清掃センターの進捗状況と経過についての報告を受けたところであります。

まず、昨年12月にやまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会が開催され、平成28年度一般会計補正予算（第3号）などが審議され、原案可決されたとのこと。また、やまと広域環境衛生事務組合が施工しております新ごみ処理施設建設については、建築工事及び主要な機械設備の据えつけ工事はほぼ完了し、現在、仕上げ工事等に取り組んでおり、並行して外構工事に着手されているとのこと。3月7日には焼却炉の火入れが行われ、4月1日からのごみ全量受け入れに先立ち、試験運転を13日から開始したとのこと。また、組合で実施された新施設の名称募集については242件の応募があり、審査の結果、やまとクリーンパークと決定され、採用者については落成式において表彰する予定との報告を受けたところでございます。

清掃センターについては、去る3月11、12日の2日間において施設見学会を実施し、延べ181人の見学者があったとのこと。また、4月3日からの新施設での業務開始に備えて、速やかに移行ができるように取り組んでまいりたいとの報告を受けたところでございます。

以上、当委員会において付託されました議案並びに経過報告等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川六男君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、反対討論させていただきます。

まず、議第1号、平成29年度一般会計予算についてであります。

コンサルタント契約について職員を手足として使うのかとただしました。町長からは、国の補助金等の情報を得るのに役立つと説明がありました。まちおこしで順調に取り組んでいる自治体では、町職員の積極的な取り組みがあることから、職員と一緒に考え、実践することが大切であること、コンサル頼りで場当たりの取り組みをしないよう指摘しました。

続きまして、ふるさと応援給付金についてただしました。本予算には210万円の寄附金を集めるのに154万円もの費用がかかるという提案がされています。これでは本末転倒と指摘しました。

次に、マイナンバー制度を独自利用する取り組みについてただしました。オンラインやコンピューター処理は、常にハッキング等、漏えいがつきものであることを町当局も認めました。危険性を周知するよう指摘しました。

住民税決定通知書を企業に送付する際、マイナンバーを表示するかどうかもただしました。普通郵便で配達事故があった場合、情報漏れが発生する危険性が指摘されています。ところが、本町は国の指示どおりマイナンバーを表示した上で普通郵便で送付するという答弁が返ってきました。危険性を自覚しながら国の指示に従い、情報漏れが生じてもしようがないという姿勢は危険です。自らの頭で考えるよう指摘しました。

田原本町町長森 章浩町政報告会の案内が自治会で回覧されたことをただしました。自治会長には回覧しないよう申し入れていた、私は関係ないという説明にびっくりしました。幾ら自分の意に反していたとしても、個人的な政治活動に自治会を利用した責任は政治家が負うべきであると指摘しました。

放課後デイサービスについてただしました。放課後デイサービスは全国的に利用が増えており、本町でも1,700万円予算が増えています。事業所に障害児支援等経験者を配置すること、ガイドラインの遵守と自己評価結果公表が義務づけられることを指摘しました。

子どもの遊び場環境について、基本計画作成と子どもの遊び場実施設計についてただしました。基本計画を作成する前に子どもの遊び場の実施設計に取り組むと、

基本計画を束縛する懸念があることを指摘しました。

次に、地域子育て支援拠点事業委託について、引き続き宮古保育園に委託するの
かただしました。新年度に入ってから入札を実施し、7月頃から新しいところに委
託する旨の答弁がありました。この事業が必要な事業なら、4月から実施できるよ
う年度内になぜ入札等行わなかったのか、指摘しました。

次に、受験を控えた中学3年生、高校生のインフルエンザ予防接種についてただ
しました。受験を控えた子どもたちにインフルエンザ予防接種し、なるべく受験に
妨げにならないよう取り組むことを求めました。他市町村の動向を見て検討したい
という答弁がありました。

次に、保育園の保育料算定について、年少扶養控除みなし適用についてただしま
した。去年は適用するという答弁があったにもかかわらず、実際は適用されなかつ
たことは大変遺憾です。今年はどうするのかという問いに対し明確な答弁はありま
せんでした。収入が増えていないのに保育料だけ増やすことのないよう指摘しまし
た。

保育園の待機児童についてただしました。3月7日現在、26人が待機されてい
ることが明らかになりました。担当者から就職されなかったのが家庭で保育できま
すという答弁があったことには驚きました。保育園に入れなかった結果、就職でき
なかったことを理解すること、今年住宅建設が増えると予想していることは保育
園の需要が増えることを指摘しました。

次に、セーフティーネット5号保証についてただしました。保証内容が保証協
会の8割保証に改悪された結果、町独自融資の需要が高まることを指摘しました。

次に、交通安全対策で笠形のポールが設置されてすぐ撤去されたことについてた
だしました。自動車が通りにくいと指摘があり撤去した旨、答弁がありました。危
険であることの裏返しであり、大至急対応するよう指摘しました。

次に、学校給食の食べ残しについてただしました。今年の結果も、東小学校と平
野小学校の食べ残しが少なく、北小学校と田原本小学校と南小学校の食べ残しが多
いという結果が示されました。その要因はわからないという答弁がありました。特
に理由がないのなら、民間委託と直営の差ではないかと指摘しました。それにもか
かわらず平野小学校を民間委託することには理由がありません。

次に、就学援助の入学準備資金支給時期についてただしました。3月支給にするよう検討したいという答弁がありました。

次に、唐古・鍵遺跡史跡公園に多目的広場用地を購入することについてただしました。ここに多目的広場は必要ないこと、不動産鑑定する前に用地折衝していることは問題であることを指摘しました。

次に、スケボー公園の運用についてただしました。登録制にして会員証を交付するのか、ヘルメット等の着用を求めるのか、インストラクターを配置するのか等の質問に対し、何も検討されていないことが明らかになりました。予算を通してもらったら運用方法を検討するという提案は、議会を疎んじるものであると指摘しました。

次に、幼稚園の耐震改修についてただしました。補正予算で南幼稚園の耐震改修工事予算が入れられました。さらに、田原本幼稚園、平野幼稚園の耐震の設計が組まれています。ただ、北幼稚園の耐震計画、また東幼稚園の耐震計画は全く示されませんでした。子どもたちの命を預かる町として、速やかに耐震工事を実施されることを求めました。

次に、町税滞納状況についてただしました。滞納者800人に対し300人以上が資産なしということで執行停止されていること。110件の差し押さえをされているが、給与差し押さえ禁止基準を準用し、生活費は保障することを指摘しました。

一般会計を総括して、保育行政に対して不信が広がっていることをただしました。町長は、自身は捜査されていない、関係ないを連発されているが、住民から見ると、理事という役員をされていたことは、愛和会の経営に参画されていたことを意味すること、理事会で賛同されていることは一般的に知らなかったは通じない、知らなかったとは理事としての役割を果たしておられなかっただけです。当事者として住民に説明責任を果たされることを求めました。

以上の問題点を指摘し、議第1号、一般会計予算に反対します。

次に、議第2号、平成29年度国民健康保険特別会計予算についてであります。

国保税滞納者対策についてただしました。滞納者560人に対し、差し押さえ31件、執行停止288人という報告がありました。執行停止手続をした方に保険証

を送付しているかただしたところ、何の連絡もされていないことが判明しました。高い国保税を一方的に課税して、資産を調べ、差し押さえるものがなかったら執行停止処理をし、払わなくてもいいと連絡さえしていないことは問題であると指摘しました。命を守るためにも受診を優先する対応を求めました。また、滞納されていても生活費を保障することを求めました。

次に、県一本化についてただしました。担当課長からは、27年度の資料をもとに試算したところ、1人当たり3,723円国保税が引き上がることが示されました。県への一本化は保険税が上がって当然という対応は納得できません。住民が納得できる説明をするよう求めました。

次に、特定健診についてただしました。平成28年度は3.4%アップし、30%を超えると報告がありました。平成29年度の目標は60%であり、達成するために医師会と連携するよう、今年も指摘しました。また、平成30年度から国が医療データを活用する制度を確立する予定であると報告がありました。

以上の問題点を指摘し、議第2号、国民健康保険特別会計予算に反対します。

次に、議第4号、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

保険料の軽減措置についてただしました。均等割額の低所得者に対する9割軽減と8.5割軽減については、引き続き実施されます。しかし、所得割額の軽減については、5割軽減が2割軽減に引き下げられ、負担増となります。その結果、保険料収入は増額を期待しています。また、元被扶養者に対する軽減措置も月当たり750円、年額で約9,000円引き上げられます。年金生活者の暮らしを圧迫する負担増につき、議第4号、後期高齢者医療特別会計予算に反対をします。

議第6号、平成29年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算についてであります。

2次判定時の変更状況についてただしました。平成28年度軽度への変更は5.46%、重度への変更は1.46%の予想率が報告されました。平成25年度が、軽度への変更率10.7%、重度への変更率1.0%と比べると軽度への変更率が下がっています。そこで、判定変更理由について報告を求めたところ、介護に係る手間が少ないと判断できる場合や、過剰な介護であると読み取れるものについては

軽度に判定変更している旨の報告がありました。そこには、低く抑えたいという考えがあるように思われます。介護認定は必要な介護量の判定であり、基準に応じて判定すること、利用計画策定時にその人らしい生活を過ごせるような作成をすることを求めました。奈良県の軽度への平均変更率が2.53%であり、さらなる精査を求めて本会計予算に反対します。

議第8号、平成28年度一般会計補正予算（第6号）についてであります。

保健センター管理費でコンピューターシステム改修等業務委託料471万円が計上されています。システム改修内容は、マイナンバー制度に予防接種等の健康管理情報を結合させるものと説明を受けました。マイナンバー制度は普及がまだまだ低調であること、その理由の一番がコンピューター処理への不信感であること、情報漏れが起こる危険性が大であり、マイナンバー制度への対応につき、反対します。なお、本改修に国の補助金がないこともあわせて指摘します。

以上から、議第8号、平成28年度一般会計補正予算（第6号）について反対をいたします。

議第11号、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

後期高齢者医療連合会へ支出する負担金不足額1,300万円を捻出するため、保険料収入を500万円増やすという提案です。実際には、保険料収入が増えるわけではなく、平成28年度決算では赤字になると予想されます。後期高齢者医療会計が赤字にならない確たる説明がありませんでしたので、本補正予算に反対をいたします。

次に、議第15号、個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてです。

マイナンバー制度を町独自に利用することを現在、心身障害者福祉、子ども医療費、ひとり親家庭福祉、就学援助制度など、社会福祉関係19事務を開始をすることが予定されています。情報提供等、記録の訂正をした場合、これまでは報告する相手方は厚生労働大臣、都道府県知事、市町村長に限定されていましたが、今回提案されている内容では、独自利用による関係する照会者と情報提供者を増やす提案です。個人情報がかつて以上に広く開放されることとなります。コンピューター制度は信頼性が低いこと、町がリスクを承知で独自利用に踏み出す必要性は低いこ

とから、本件条例改正に反対をいたします。

議員の皆さんが私どもの主張に同調していただくよう求めて、反対討論といたします。

なお、議第3号、平成29年度公共下水道事業特別会計予算については、今後、公営企業会計移行後も下水道使用料が上がらないよう一般会計から資金を投入する旨、町長の同意をいただきましたので賛成します。まあ同意じゃないですかね、異議なく、うなずいていただきましたので、賛成したいと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、原案に賛成者の発言を求めます。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより採決に入ります。

報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第3号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第1号、平成29年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決すること

に賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成29年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成29年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成29年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成29年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成29年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予

算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成29年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、田原本町犯罪被害者等支援条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町いじめ問題対策連絡協議会等条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、田原本町行政組織条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第15号、田原本町個人情報保護条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第16号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第18号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第19号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第23号、田原本町道路線の認定及び廃止について採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第24号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第25号、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議されました議案については、全て議了いたしました。

お諮りいたします。平成29年度の議員県外研修につきましては、実施時期、研修地、目的等につきましては、議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査について

○議長（西川六男君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件につきまして閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会の挨拶を申し上げる前に、片倉教育長に議会を代表いたしましてお礼の言葉を申し上げます。

片倉教育長におかれましては、3月末で任期満了により退職されることになりました。6年6カ月余りにわたりまして田原本町の山積する教育行政の課題、とりわ

け次代を担う子どもたちの教育環境の整備充実にお取り組みをいただきましたことを、心から議会を代表してお礼を申し上げます。今後も引き続き、田原本町のとりわけ教育の発展にご協力いただきますことをお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございます。

それでは、閉会の挨拶を申し上げます。

本定例会は去る6日に開会し、本日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に審議を賜り、全ての重要議案を議了でき得ましたこと、心から感謝を申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分尊重され、町政全般にわたりより一層の向上を期されるようお願いする次第でございます。

さて、間もなく新年度を迎えます。皆様におかれましては、公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分留意され、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（西川六男君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成29年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は本年初の議会でございますが、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月6日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案全て原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じて賜りましたご意見、ご要望等につきましても、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単では

ございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西川六男君） それでは、これにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 西川 六 男

田原本町議会議員 辻 一 夫

田原本町議会議員 吉 田 容 工

田原本町議会議員 植 田 昌 孝